

令和3年度 鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議（中部地区） 次第

日 時 令和3年11月16日（火）午前10時00分～11時30分

場 所 中部総合事務所 1号館B棟2階202会議室

次 第

1 あいさつ

2 議 事

- (1) サンドリサイクル事業の効果検証及び課題抽出
- (2) 各管理者の土砂管理への取組
 - ・ 令和3年7月7日出水以降の河口砂州の変遷
(倉吉河川国道事務所)
 - ・ 北条川放水路における河口閉塞対策検討状況
(中部総合事務所県土整備局計画調査課)
 - ・ 海岸侵食対策実績 (中部総合事務所県土整備局河川砂防課)

3 その他

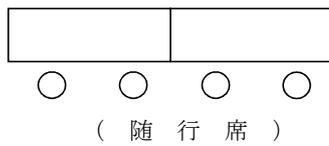
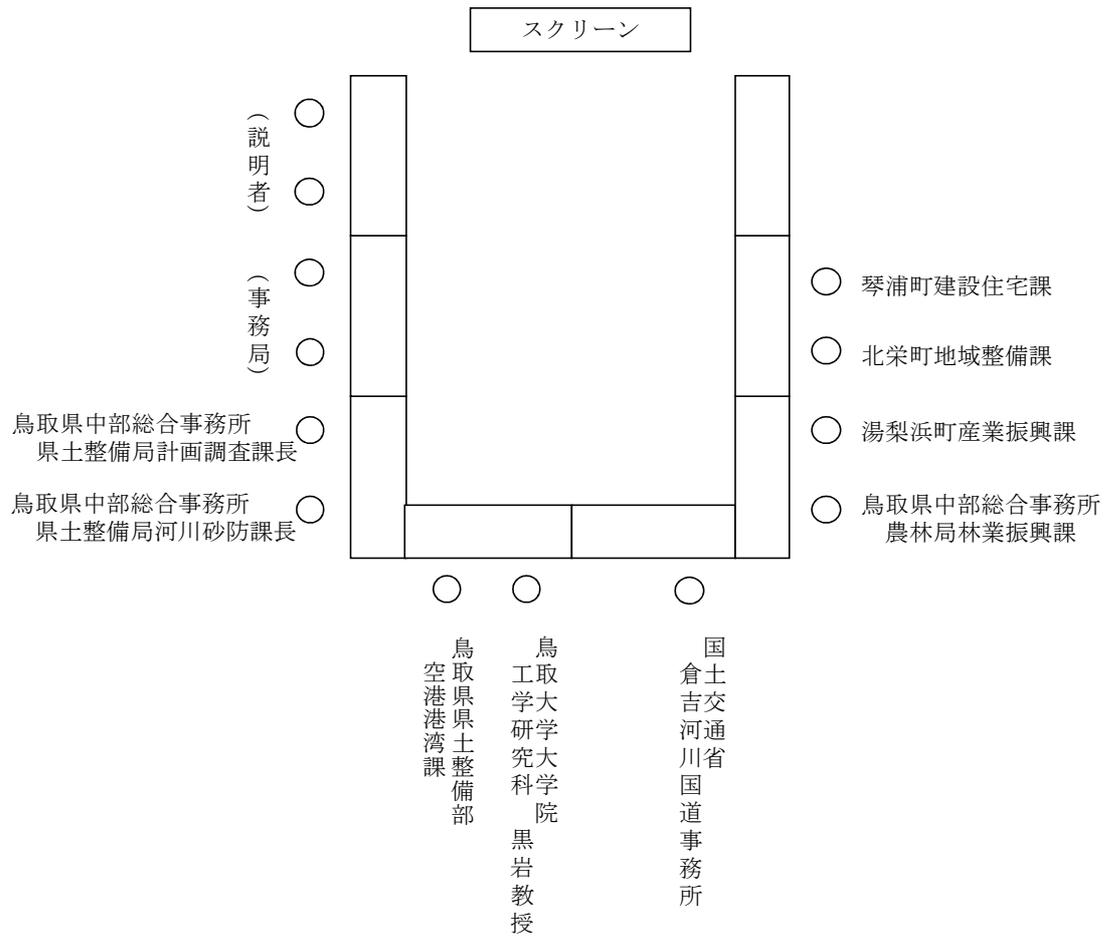
令和3年度 鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議(中部地区) 出席者名簿

R3年度		役 職	氏 名	随 行 者
構 成 員	鳥取大学大学院工学研究科	教 授	黒岩 正光	
	国土交通省倉吉河川国道事務所	河川管理課長	小島 亨	係長 齋藤 直人
	境海上保安部警備救難課		欠席	
	湯梨浜町産業振興課		欠席	
	北栄町地域整備課	地域整備室長	林原 伸生	
	琴浦町建設住宅課	課長補佐	林原 裕司	
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課		欠席	
	鳥取県県土整備部空港港湾課	課長補佐	廣田 繁雄	
	鳥取県中部総合事務所農林局林業振興課	課 長	須崎 雅之	
	鳥取県中部総合事務所県土整備局	計画調査課長	米田 憲司	課長補佐 安陪 耕一郎 係長 松井 俊樹
	河川砂防課長	藤本 直幸	土木技師 安藤 浩平 土木技師 高間 徹	

事務局

鳥取県県土整備部河川課

令和3年度 鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議(中部地区) 配席図



報 道 関 係 者



令和2年度 鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議（中部地区） 議事概要

日 時：令和3年2月3日（水）午前10時から11時30分

場 所：WEB会議（事務局会場：中部総合事務所 B棟3階301会議室）

1 議事

（1）サンドリサイクル事業の効果検証及び課題抽出

サンドリサイクル実施状況、評価分析、今後の方針を海岸毎に説明。

[検討対象海岸：天神川右岸地区、天神川左岸地区、由良川左岸地区]

<会議での主な意見>

委員) リーフ開口部で局所的な侵食傾向という表現や、防護浜幅を満足していないという表現についてです。侵食傾向ではなく波浪によって一時的に侵食されているという表現にしないと誤解を招くのではないのでしょうか。

現対応状況：有識者との協議のうえ適切な図・表現に修正しました。

委員) 海岸の侵食対策を検討するための海岸地形の測量について何らかの補助はないでしょうか？ また、実態に合わせて漁港区域を変更することは可能でしょうか？

回答) 補助事業化されていない海岸の場合、単県費・単町費で実施することとなります。漁港区域の変更については、中部総合事務所や空港港湾課と継続的に協議をお願いします。

（2）各管理者の土砂管理への取組

■由良川河口閉塞対策の検討状況（中部総合事務所県土整備局計画調査課）

- ・補正予算等も使いまして相当量のサンドリサイクルを実施しました。その中でも、天神川の河口に関して河口砂州の掘削を倉吉河川国道事務所に実施していただき、運搬と養浜を県で実施するという管理者間の連携で事業を実施しました。
- ・サンドリサイクルにより中部海岸の西側では冬季風浪による侵食はあまり見られませんでした。
- ・砂州に切り欠きを作ってフラッシュを促進する方法や、特殊エジェクター工法や砂州形成箇所への常時放水を検討しました。また、砂州の規模を抑制する方法については人工リーフの設置などについて検討しました。

<会議での主な意見>

委員) 人工リーフ検討については、周辺の海岸地形に影響を与えないように検討することが必要だと思います。

■北条海岸の保安林について（中部総合事務所農林局林業振興課）

- ・保安林が侵食を受けて松などが枯れる、防風柵が流されるなど被害が発生している。
- ・登記簿上の保安林の境界と現地を比較すると、侵食により保安林が海となってしまっている区域がある。
- ・国有地と民地との境界がどうなっているのか把握する必要があると考えます。北栄町と湯梨浜町に関しては、地籍調査も終わっておりますので、そのあたりの管理も必要ではないでしょうか。

<会議での主な意見>

委員) 気候変動による影響を考慮して、将来6～8割の砂浜がなくなるという研究もございますので、砂浜を守って保安林を維持する、波をかぶらないようにする。そのためには背後地をセットバックするなど、検討する必要があるのではないのでしょうか。また、必要性の高いところを重点的に養浜して守っていくなど必要だと思います。

鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議（中部地区） 運営方針

（名称）

本会議は、鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議（中部地区）（以下「調整会議」）と称する。

（目的）

調整会議は、赤碕港から泊漁港の区間において、土砂の流れの連続性の確保及び回復を目指し、関係機関が連携しながら土砂管理等を促進するため、その方策の検討及び調整を図ることを目的とする。

（調整内容）

調整会議は、上記の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議調整を行う。

- （1） 関係機関の連絡調整に関する事項
- （2） 土砂管理の効果検証及び事業調整に関する事項
- （3） その他土砂管理に関して必要な事項

（会議の構成）

調整会議は、別表に掲げる構成員によるものとする。

（会議の招集）

調整会議は、議事内容を整理した上で事務局が招集することとし、年1～2回の開催を行うこととする。

（会議の議事進行）

調整会議の議事進行は、事務局において行い、会議を総括するものとする。

（事務局）

調整会議の事務を処理するため、鳥取県県土整備部河川課に事務局を置く。

構 成 員

鳥取大学大学院工学研究科教授 黒岩 正光

国土交通省倉吉河川国道事務所

境海上保安部警備救難課

湯梨浜町産業振興課

北栄町地域整備課

琴浦町建設住宅課

鳥取県農林水産部水産振興局水産課

鳥取県県土整備部空港港湾課

鳥取県中部総合事務所農林局林業振興課

鳥取県中部総合事務所県土整備局

(事務局)

鳥取県県土整備部河川課